

令和5年度 総合評価方式の評価項目の内容、評価基準及び配点【土木工事（農政水産部）】

評価の視点	評価項目	評価細目	評価内容	企業評価型		施工計画型	技術提案型	評価基準	企業評価型		施工計画型	技術提案型	備考				
				簡易型	通常型				簡易型	通常型							
技術提案	1. 総合的なコスト、工事的物の性能・機能に関する事項	工事内容に応じて、5項目程度を設定する。ただし、「環境・安全対策等、社会的要請に関する事項」として、地球温暖化防止対策（CO ₂ 排出削減等）は必須とする。	共通仕様書等に記載された事項等における要求内容について、技術的な工夫等の提案を的確な管理体制の下で確実に履行されるよう、マネジメント※に取り組みを要する。 ※：①施工計画書の記述（文書化）②計画に基づく実施③自主検査（検証）④報告書提出（追跡可能性）を要する。	-	-	-	175	評価細目について、有効な提案あり 上記以外	-	-	-	-	175				
	2. 工事的物の品質確保に向けた施工方法等に関する事項			躯体盛土の施工方法等の品質管理対策 無筋コンクリートの品質管理対策 鉄筋コンクリートの品質管理対策	共通仕様書等に記載された事項等における要求内容について、的確な管理体制の下で確実に履行されるよう、品質・安全・環境やマネジメント※に取り組みを要する。 ※：①施工計画書の記述（文書化）②計画に基づく実施③自主検査（検証）④報告書提出（追跡可能性）を要する。	-	-		-	20	-	-	-	-	20		
	3. 環境・安全対策等、社会的要請に関する事項					安全確保 工事区域の立入防止施設 監視員・誘導員 交通対策（車道路面維持、歩行者対策、路面汚損防止、誘導対策） 騒音振動対策 水質汚濁対策 粉塵対策 建設混合廃棄物減量化対策	共通仕様書等に記載された事項等における要求内容について、的確な管理体制の下で確実に履行されるよう、品質・安全・環境やマネジメント※に取り組みを要する。 ※：①施工計画書の記述（文書化）②計画に基づく実施③自主検査（検証）④報告書提出（追跡可能性）を要する。		-	-	-	20	-	-	-	-	20
	4. 将来にわたる品質確保に資する方策に関する事項								指定する資材の県産資材利用 ・生コンクリート資材 ・砕石材（道路用砕石、砕砂、再生路盤材等） ・コンクリート二次製品 ・木材	共通仕様書等に記載された事項等における要求内容について、的確な管理体制の下で確実に履行されるよう、品質・安全・環境やマネジメント※に取り組みを要する。 ※：①施工計画書の記述（文書化）②計画に基づく実施③自主検査（検証）④報告書提出（追跡可能性）を要する。	-	-	-	5	-	-	-
5. 本体構造物等の品質管理方法の適切性	-	-	-					-			-	-	-	-	-	-	
6. 安全対策に関し配慮すべき事項への適切性	-	-	-	-	-			-			-	-	-	-			
7. 環境・安全対策等、社会的要請に関する事項への適切性	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-					
企業の施工能力	8. 過去5年度間及び今年度完成した同業種工事の施工実績	-	CORFNSに竣工登録された、過去5年度間及び今年度完成の同業種（※2）工事について、当該工事に対して一定規模以上の施工実績を評価。	-	-	-	10	10	-	-	-	10	10				
	9. 過去4年間における香川県発注の同業種工事の工事成績評定点の平均点	-	香川県発注（※3）の同業種（※2）工事の過去4年間の工事成績評定点の平均点（※5）を評価。	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35				
	10. 受注能力	-	香川県発注（※4）の同業種（※2）工事における、過去4年度間の工事受注年平均額に対する本年度受注金額の割合（※6）を評価。ただし、本年度受注金額から維持修繕工事（※7）及び防砂・急傾斜、公園の緊急対応を行う維持修繕工事は控除する。	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20				
	11. 直近の香川県発注工事の工事成績評定点	-	香川県発注工事（※3）の過去6ヶ月以内の完成工事の成績評定点を評価。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	12. 香川県優良建設工事表彰	-	同業種（※2）工事における、過去3年度の香川県優良建設工事表彰受賞を評価。	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10				
	13. 配置予定技術者の資格	-	配置予定技術者について、工種（※2）毎に定めた指定資格取得の有無と取得後経過年数を評価。	-	-	-	5	5	-	-	-	-	5				
	14. 過去5年度間及び今年度完成の同業種工事の主任（監理）技術者又は現場代理人（有資格者）としての施工経験	-	CORFNSに竣工登録された、過去5年度間及び今年度完成の同業種（※2）工事について、当該工事に対して一定規模以上の工事の主任（監理）技術者又は現場代理人（有資格者）としての施工経験を評価。	-	-	-	10	10	-	-	-	-	10				
	15. 過去5年間における継続教育（CPD）の取組状況	-	配置予定技術者の技術力の維持向上について、（一）国土技術士研修会、（二）日本建築士会連合会、（三）日本建築士会連合会、（四）建設CPD連合会の認定する継続教育の取組状況を評価。	-	-	-	10	10	-	-	-	-	10				
	16. 若年技術者（35歳未満）・女性技術者の配置	-	配置予定技術者について、若年技術者（35歳未満）又は女性技術者の配置を評価。	-	-	-	10	-	-	-	-	-	10				
	社会的・地理的條件	17. 地域精通度（営業拠点）	-	工事規模・内容に応じて、営業拠点の有無（県内・外、土木事務所管内・外等）を評価。	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40			
18. 地域精通度（近隣の施工実績）		-	CORFNSに登録された過去5年度間及び今年度完成の同業種（※2）工事について、近隣の施工実績を評価。	-	-	-	5	5	-	-	-	-	5				
19. 建設キャリアアップシステムの取組		-	建設キャリアアップシステム（CCUS）について、当該工事における導入状況を評価。	-	5	5	5	5	-	-	-	-	5				
20. 労働災害防止及び交通事故防止等への取組		労働災害防止への取組 墜落事故等防止への取組 交通事故防止への取組	定期的な協議など労働災害防止対策に取り組んでいる建設労働災害防止協会への加入や、墜落事故等防止及び交通事故防止に関する計画作成の取り組みを評価。	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15				
21. 災害時の活動体制		災害協定の締結、災害協定に基づく活動の実績、香川県建設業BCP認定等	香川県との災害協定の締結や、災害時における応急活動の体制が整っていること、また、香川県建設業BCP認定の取得状況を評価。【土木一式工事の場合】	-	25	25	25	-	-	-	-	-	25				
22. 従業員数		-	常勤雇用者のうち、建設業に携わっている者の人数を評価。	-	10	10	10	10	-	-	-	-	10				
23. 建設機械の台数		-	地域防災の備えの観点から、災害時に使用される代表的な建設機械（ショベル系掘削機、ブルドーザー、トラクター・ショベル等）の保有及びリース契約の台数を評価。	-	10	10	10	10	-	-	-	-	10				
24. 下請けの県内業者の活用		-	県内業者の育成や雇用確保の観点から、下請けの県内業者（※8）の活用を評価。	-	-	-	5	5	-	-	-	-	5				
25. 低入札に対する評価		-	総合評価方式による入札（※9）で低入札価格調査基準価格を下回る価格で低入札した実績を評価。	0	0	0	0	0	-90	-90	-90	-90	-90				
合計点		土木一式工事（香川県建設業BCP認定取得時及び夜間等に緊急対応を行う維持修繕工事の受注実績を含む場合） その他の工事			120	170	180	280	350								
加算点				10	10	10	20	30									

・合計点を加算点に換算する。（少数位3位を四捨五入）
 ・施工計画のうち、評価を行う項目において要求事項の一つも提案が無い場合、当該項目の評価は「-5点」の評価とする。また、評価を行う項目数の半数以上が「-5点」の評価となった場合は、失格とする。（ただし、県産品の利用（地球温暖化防止対策）については、この限りではない。）
 ※1 県産品利用（地球温暖化防止対策）に関する詳細な評価基準等は、入札公告のとおりとする。
 ※2 工種・同業種：建設業法29業種区分による。
 ※3 香川県発注工事：土木部、農政水産部土地改良課、農村整備課及び水産課、環境森林部森林・林業政策課（旧みどり整備課）及びみどり保全課並びに総務部管轄課が所管する建設工事。
 ※4 香川県発注工事：土木部、農政水産部土地改良課、農村整備課及び水産課、環境森林部森林・林業政策課（旧みどり整備課）、みどり保全課及び循環型社会推進課（旧廃棄物対策課）、交流推進部交流推進課、総務部管轄課並びに警察本部が所管する建設工事。
 ※5 解体工事については、平成30年4月1日以降に完成した解体工事（平成30年3月31日以前にとび・土・土・コンクリート工事として発注した解体工事を含む）の工事成績評定点をを用いて算出する。
 ※6 受注能力は、「同業種の本年度受注金額」を「同業種の過去4年度間の工事受注年平均額」で除した数値とする。ただし、「同業種の過去4年度間の工事受注年平均額」が「基準受注額」を下回る場合は、受注能力は、「同業種の本年度受注金額」を「基準受注額」で除した数値とする。
 ※7 維持修繕工事：道路維持修繕に関するパト工事（舗装修繕、交通安全施設、路面清掃、植栽維持、ポンプ点検を除く）、雪に関するパト工事（雪かきに関するパト工事、除雪に関するパト工事）、河川維持修繕に関するパト工事（防砂・急傾斜を除く）、港湾に関するパト工事
 ※8 下請けの県内業者とは、元請業者と直接契約のある、県内に主たる営業所を有する一次の下請業者とする。
 ※9 評価対象となる入札は、香川県発注工事（知事部局、議会事務局、教育委員会、警察本部及び病院等が所管する建設工事）の入札とする。
 【土木一式（土木部）における評価項目「20. 県産品の利用（地球温暖化防止対策）」は設定なし
 【土木一式（土木部）における評価項目「23. 夜間等に緊急対応を行う維持修繕工事の受注実績」は設定なし